

第42期

定時株主総会 招 集 ご 通 知

日 時

2020年10月19日（月曜日）
午前10時

場 所

茨城県つくば市吾妻1丁目1364-1
ホテル日航つくば別館 1階 昴

決 議 事 項

議

案 剰余金の処分の件

目 次

■ 第42期定時株主総会招集ご通知	1
(添付書類)	
事業報告	3
連結計算書類	23
計算書類	25
監査報告書	27
■ 株主総会参考書類	33

株式会社 JMホールディングス

証券コード：3539

証券コード 3539
2020年10月2日

株 主 各 位

茨城県土浦市卸町二丁目3番30号
株式会社JMホールディングス
代表取締役社長 境 正 博

第42期定時株主総会招集ご通知

拝啓、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第42期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2020年10月16日（金曜日）午後6時までには到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年10月19日（月曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 茨城県つくば市吾妻1丁目1364-1
ホテル日航つくば別館 1階 昂
3. 会議の目的事項
報 告 事 項 1. 第42期（2019年8月1日から2020年7月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第42期（2019年8月1日から2020年7月31日まで）計算書類の内容報告の件
決 議 事 項
議 案 剰余金の処分の件

以 上

~~~~~

※お願い 当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。  
※本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」並びに「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令及び当社定款第15条の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://jm-holdings.co.jp>）に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。従って、本招集ご通知の添付書類は、監査役及び会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。  
※事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

## ＜新型コロナウイルス感染症への対応と株主の皆様へのお願い＞

当社は2020年10月19日（月曜日）に第42期定時株主総会を開催の予定でおりますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、下記のとおり対応させていただくことといたします。

株主の皆様におかれましては、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### ●事前の議決権行使のお願い

株主の皆様におかれましては、感染拡大防止の観点から、本年は株主総会当日のご来場をお控えいただき、議決権の行使は、同封の議決権行使書用紙をご送付いただく方法をご利用いただきますようお願い申し上げます。

### ●ご来場される株主様へのお願い

- ・ご来場される株主様は、株主総会開催日現在の国内の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスクの持参・着用をお願い申し上げます。
- ・株主総会会場にて、発熱や咳などの症状のある株主様やその他体調不良の株主様には、感染リスクを抑えるため入場をお断りし、または退場をお願いすることがございますので、あらかじめご了承ください。
- ・開催日現在の状況に応じ、会場系のマスク着用やアルコール消毒液の設置、ご来場される株主様の検温など、感染防止のための措置を講じる場合がございます。
- ・感染拡大防止のため、座席の間隔を広げていることから、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。
- ・本総会においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます）を簡潔に行います。株主の皆様におかれましては、事前に招集通知をお目通しいただけますようお願い申し上げます。

株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト（<https://jm-holdings.co.jp/>）より、発信情報をご確認くださいよう、併せてお願い申し上げます。

(添付書類)

## 事業報告

( 自 2019 年 8 月 1 日 )  
( 至 2020 年 7 月 31 日 )

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善を通じて緩やかな回復傾向で推移しましたが、米中貿易摩擦や、日韓関係に対する警戒感、中東情勢の緊張の高まりに加え、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行拡大の影響によって、先行きは依然不透明な状況で推移しております。

食品小売業界におきましても、2020年4月7日の政府による緊急事態宣言の発出以降、外出自粛要請のなか営業時間の見直し、お客様や従業員の感染防止対策などに加え、内食需要増加に伴う商品確保など、さまざまな変化への対応が求められました。

このような状況のもと、当社グループは、生活に欠かすことのできないインフラとして、感染拡大の防止に努めながら、生活必需品の安定供給に注力し、地域のお客様のライフラインとしての役割を果たしてまいりました。

当連結会計年度における経営成績につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による消費者の買いだめ行動、学校の臨時休校や各自治体からの外出自粛要請により在宅比率が高まり、内食需要が増加したことにより、スーパーマーケット事業の既存店売上高が伸びました。これらにより、売上高は126,958百万円と前連結会計年度に比べ13,680百万円（12.1%）の増収となりました。

販売費及び一般管理費におきましては、計画外の店舗改装等により当初の予想を上回るものの、売上高ほどの伸びはなくコストを吸収できたことで、営業利益は6,717百万円と前連結会計年度に比べ2,116百万円（46.0%）の増益、経常利益は6,808百万円と前連結会計年度に比べ2,057百万円（43.3%）の増益となりました。

当社連結子会社のAATJ株式会社におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、イベント等の開催を現在自粛しております。同社の収益性の低下に伴い、当連結会計年度において、のれん等の減損損失768百万円を計上いたしました。また、当社及び当社連結子会社が保有する固定資産において、減損損失148百万円を計上したことで、親会社株主に帰属する当期純利益は3,654百万円と前連結会計年度に比べ841百万円（29.9%）の

増益となりました。

当社グループにおける事業セグメントごとの状況は、次のとおりであります。  
(スーパーマーケット事業)

スーパーマーケット事業につきましては、5つの店舗業態で構成されております。

(a)株式会社ジャパンミートが運営する大型商業施設内店舗「ジャパンミート生鮮館」

「ジャパンミート生鮮館」は商圈が広く、集客力のあるホームセンター「ジョイフル本田」及び「マルイ」などの大型商業施設内において14店舗展開しております。精肉売場を核とし、青果・鮮魚・惣菜の専門性を強調すること、顧客に幅広く支持されるような商品を売場に展開することで、ファミリー層を中心に楽しくお買い物ができる売場の構築に努めてまいりました。

(b)株式会社ジャパンミートが運営する関東圏単独店舗「ジャパンミート卸売市場」

「ジャパンミート卸売市場」は関東圏近郊のロードサイドにおいて10店舗を展開しており、「ジャパンミート生鮮館」を小型化した単独店舗であります。生鮮食品の専門性を強調した店舗の特徴を活かし、品揃えや商品力において差別化を図ってまいりました。

(c)株式会社パワーマートが運営する「パワーマート」

「パワーマート」は茨城県、栃木県の北関東で4店舗展開しております。「ジャパンミート生鮮館」同様に売場毎の専門性を強調した体制で運営してまいりました。

(d)株式会社花正が運営する都市型ホールセール「肉のハナマサ」

東京都内を中心に業務用スーパー「肉のハナマサ」などを53店舗展開しております。飲食店事業者のプロが日々の仕入先として利用できるよう、商品を大容量で販売するとともに、一般家庭の顧客買物需要にも応えられる品揃えをすることで、スーパーマーケットとは差別化された「都市型ホールセール」を運営してまいりました。

(e)株式会社ジャパンミートが運営する「食肉卸売センターMEAT Meet」

埼玉県東部エリアを中心に「スーパーマーケットタジマ」を営む株式会社タジマを、2019年5月に子会社化いたしました。当社グループ入り後4店舗のリニューアルを行い、屋号を「食肉卸売センター MEAT Meet」に変更いたしました。「食肉卸売センターMEAT Meet」も「ジャパンミート生鮮館」、「ジャパンミート卸売市場」同様に生鮮食品、特に精肉売場の専門性を特徴とした体制で運営してまいりました。

店舗の状況としましては、2019年10月に「スーパーマーケットタジマ」新栄店（埼玉県草加市）、11月に「スーパーマーケットタジマ」大袋店（埼玉県越谷市）のリニューアル

ルを行い、屋号を「食肉卸売センターMEAT Meet」に変更いたしました。また、2020年3月に「スーパーマーケットタジマ」王子店（東京都北区）のリニューアルを行い、「ジャパンミート卸売市場」へ業態変更いたしました。

店舗の閉鎖としましては、2019年9月に「肉のハナマサ」日本橋宝町店（東京都中央区）、「スーパーマーケットタジマ」大里店（埼玉県越谷市）、2020年1月に「パワーマーケット」東海店（茨城県那珂郡）、「スーパーマーケットタジマ」三郷店（埼玉県三郷市）を閉店いたしました。これにより、当連結会計年度末時点におけるスーパーマーケット事業の店舗数は85店舗になりました。

当連結会計年度における経営成績につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による消費者の買いだめ行動、学校の臨時休校や各自治体からの外出自粛要請により在宅比率が高まり、内食需要が増加したことにより、既存店売上高が伸びました。これらにより、売上高は123,092百万円と前連結会計年度と比べ14,337百万円（13.2%）の増収、セグメント利益(営業利益)は7,027百万円と前連結会計年度に比べ2,203百万円（45.7%）の増益となりました。

(その他)

その他につきましては、外食事業、イベント関連事業、アウトソーシング事業で構成されております。

(a)株式会社ジャパンデリカが運営する外食事業「漫遊亭」

外食事業につきましては、「焼肉や漫遊亭」などを展開しております。得意とする精肉の調達力、ノウハウを活かし、新鮮で高品質な料理を安価でご提供できるよう努めてまいりました。また、おいしい商品と快適な食事空間を提供するという基本方針のもと、新メニューの開発をすすめ、他店との差別化を図り、お客様が楽しく食事ができる店づくりに努めてまいりました。

外食事業の店舗の状況としましては、2020年2月に「焼肉や漫遊亭」栃木片柳店（栃木県栃木市）を開店いたしました。また、2020年4月に「焼肉や漫遊亭」柏店（千葉県柏市）を閉店いたしました。これにより、当連結会計年度末時点における外食事業の店舗数は16店舗になりました。

(b) A A T J 株式会社が展開する「肉フェス」などのイベント関連事業

イベント関連事業につきましては、「肉フェス」、「餃子フェス」など食に関わるイベントの展開、国内外のイベント制作、運営などを行っておりますが、当連結会計年度末時点におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、イベントの開催を

自粛しております。安心・安全に開催できる時期がきましたら、イベントの開催について検討してまいります。

(c)アウトソーシング事業を展開する株式会社アクティブマーケティングシステム

アウトソーシング事業につきましては、スーパーマーケット業界における、レジ業務の受託代行サービスを行っております。スーパーマーケットの実務経験に基づいた独自のノウハウによって、顧客のニーズに応える質の高いサービスを提供しております。レジ業務のプロフェッショナルとして新規顧客開拓を行い、業容の拡大に努めてまいります。

当連結会計年度における経営成績につきましては、イベント関連事業で開催いたしました「肉フェス」において、台風や悪天候に見舞われたことで開催日を短縮したことや、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、ゴールデンウィーク期間中に計画していたイベントの開催を自粛したことで、売上高は5,797百万円と前連結会計年度と比べ546百万円（△8.6％）の減収、セグメント利益(営業利益)は137百万円と前連結会計年度と比べ350百万円（△71.8％）の減益となりました。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は1,606百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

当連結会計年度中に完成した主要設備

「焼肉や漫遊亭」栃木片柳店（外食事業・栃木県栃木市）

当連結会計年度末において継続中の主要な設備投資

該当事項はありません。

## (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社は2020年2月1日を効力発生日として会社分割（吸収分割）を実施し、持株会社体制へ移行しました。それに伴い、2020年2月1日付で、当社が営むスーパーマーケット事業を株式会社ジャパンミート（旧会社名 株式会社ジャパンミート分割準備会社）へ承継させました。なお、株式会社ジャパンミート（旧会社名 株式会社ジャパンミート分割準備会社）は当社の100%子会社であります。また、同日付で当社は商号を株式会社JMホールディングスに変更しております。

## (5) 対処すべき課題

現在、スーパーマーケット業界の事業環境は、消費環境の変化や業態の壁を越えた競争が激化しており、大手から中小まで生き残りをかけた淘汰の時代に入っております。また、消費者の食の安心・安全への視線もより厳しいものとなっております。

当社グループでは、このような事業環境のもと、企業規模拡大と収益力強化の機会と捉え、効率的な経営体制と内部管理制度を整備し、「お客様第一主義」の顧客指向を促進し、一層の企業価値向上を目指してまいります。

当社グループの中長期的な経営戦略と対処すべき課題は以下のとおりであります。

### ①食の安全性の確保

昨今、食の安全性について様々な問題が取りざたされております。当社グループは、従来から安心・安全な商品の提供を追求しており、BSEや鳥インフルエンザ問題が発生した際にも、精肉売場の縮小をすることなく、食品として精肉の安全面をアピールしながら事業展開を行ってまいりました。



当社グループでは、「ジャパンミート生鮮館」「ジャパンミート卸売市場」の全店（大曲店を除く）と「パワーmarkt」全店、加工物流センターにおいて、ISO9001（品質マネジメントシステム）を認証取得しております。これは、顧客に常に高鮮度・高品質で安全な商品を提供すること、満足できる商品・売場サービスを提供することを追求した結果、取得が必要と判断したものであります。今後も、当社グループ全店舗ベースでの品質向上に取り組んでまいります。

また、安心・安全な商品を安定的に仕入れるため、食材の仕入先とは、長い取引による信頼関係を構築することに努めております。短期的な仕入価格の引下げ等に左右されることなく、信頼できる仕入先とのみ取引を行うため、当社グループでは産地等が不明な商品が店頭に並べられることはありません。今後も顧客が安心して食材を購入できる売場づくりに努めてまいります。

## ②店舗における競争力強化

当社グループは、「お客様第一主義」を掲げる観点から、顧客が来店する店舗について、以下の取り組みを推進し、競合他社に対する優位性を確立してまいります。

### a.来店顧客数の増加と顧客単価の拡大

顧客ニーズを満たした商品の継続的な投入とお客様に満足していただける価格で購買意欲を高める商品の単品大量販売の定期的な実施等に取り組み、計画的な販売促進や広告宣伝の実施により、一層の来店客数拡大と顧客当たりの点数増加による顧客単価の拡大を図ってまいります。

また、成長戦略として、東京23区内とその郊外を中心に、新規出店を積極的に進めると共に、M&Aによる店舗網の拡大も検討してまいります。

### b.店舗運営の効率化向上

店舗内の作業見直しや、オペレーションを省力化するためのシステムの整備等により、一層の効率化を推進してまいります。

## ③人材育成

当社グループでは、経営方針の一つに「人材育成」を掲げており、真のプロフェッショナルを育成していくことは当社グループの使命の一つと考えております。当社グループにおける人事政策は、「優秀な人材の確保と、能力開発・育成を図ることが企業の発展と成長の根源である」との考えから、適材適所、公平な能力評価、そして働き甲斐、生き甲斐、活気のある職場づくりに重点をおいております。

当社グループでは、今後も積極的な新規出店を行うこととしており、店舗展開に必要な

人材の確保に引き続き努めてまいります。

#### ④備蓄・加工体制の強化

当社グループでは、単品大量販売を各店舗で定期的実施しております。単品を大量に仕入れることにより、商品単価の低下が図られ、顧客に安価な商品を提供することが可能になるものと考えております。当社の加工物流センターは、冷凍・冷蔵機能を備え、商品を大量に備蓄できるキャパシティがあり、単品大量販売ができる体制を支えています。

当社の加工物流センターは、倉庫機能に加え、精肉原料から商品に加工・製造する機能を有しておりますが、店舗にも商品を加工できる技術がある人材と設備を配置しており、売切れや欠品等の状況に迅速に対応し、販売機会ロスを防ぐことに努めております。

#### ⑤店舗・本部の連携強化と効率化の推進

店舗や加工物流センターにおける従業員とパート・アルバイトの人員数や割合をコントロールし、人件費の適正化を図り、店舗における水道光熱費の抑制、環境面に配慮した包材の使用、物流の効率化等を推進し、販売費及び一般管理費の適正化を進めてまいります。また、業務の効率化に係る店舗間の情報共有に努め、グループ全体で経費の適正化を図ってまいります。

#### ⑥CSR（企業の社会的責任）を重視した経営

内部管理体制の一層の充実を図り、コンプライアンスの遵守とリスクマネジメントを強化し、正確かつ迅速な情報の開示と財務諸表等の適正開示に努めてまいります。

また、店舗と加工物流センターにおける品質管理体制の継続的な強化を図り、食の安心・安全を追求してまいります。

さらに、ISO9001（品質マネジメントシステム）による管理手法を遵守し、来店する顧客の信頼を継続的に得ることに努め、企業の社会的責任を果たしてまいります。

#### ⑦新型コロナウイルス感染症への対応

当社グループでは、お客様用消毒液の設置、ソーシャルディスタンスの実施などの取り組みのほか、レジでの透明ボードの設置、従業員の健康チェック、手洗いマスク着用の徹底など、お客様、従業員の感染防止対策に緊張感をもって注力しつつ、引き続き、生活に欠かすことのできないインフラとして、生活必需品の安定供給に努め、地域のお客様のライフラインとしての役割を果たしてまいります。

## (6) 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                   | 第39期<br>2017年7月期 | 第40期<br>2018年7月期 | 第41期<br>2019年7月期 | 第42期<br>2020年7月期<br>(当連結会計年度) |
|-----------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)           | 103,770          | 108,289          | 113,278          | 126,958                       |
| 経 常 利 益 (百万円)         | 4,086            | 4,546            | 4,751            | 6,808                         |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) | 2,674            | 2,773            | 2,813            | 3,654                         |
| 1 株当たり当期純利益 (円)       | 100.28           | 104.11           | 105.59           | 137.09                        |
| 総 資 産 (百万円)           | 37,945           | 39,252           | 44,441           | 48,779                        |
| 純 資 産 (百万円)           | 21,647           | 23,937           | 25,909           | 28,885                        |
| 1 株当たり純資産額 (円)        | 812.70           | 898.24           | 969.89           | 1,080.29                      |

- (注) 1. 1 株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
2. 1 株当たり純資産額は、期末発行済株式数に基づき算出しております。
3. 2016年9月1日付で当社の100%子会社であるジャパンミート株式会社を吸収合併しております。
4. 2017年2月1日付でA A T J 株式会社を連結子会社化しております。
5. 2017年4月30日付で株式会社アクティブマーケティングシステムを連結子会社化しております。
6. 2019年5月1日付で株式会社タジマを連結子会社化しております。
7. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第41期から適用しており、第40期以降の総資産の金額については、当該会計基準を遡って適用した後の金額となっております

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                 | 資 本 金  | 出 資 比 率 | 主要な事業内容    |
|-----------------------|--------|---------|------------|
| 株 式 会 社 ジ ャ パ ン ミ ー ト | 100百万円 | 100%    | 食品小売業      |
| 株 式 会 社 ジ ャ パ ン デ リ カ | 40百万円  | 100%    | 外食事業       |
| 株 式 会 社 パ ワ ー マ ー ト   | 49百万円  | 100%    | 食品小売業      |
| 株 式 会 社 花 正           | 95百万円  | 100%    | 食品小売業      |
| A A T J 株 式 会 社       | 85百万円  | 100%    | イベント関連事業   |
| 株式会社アクティブマーケティングシステム  | 40百万円  | 75.79%  | アウトソーシング事業 |
| 株 式 会 社 タ ジ マ         | 16百万円  | 100%    | 食品小売業      |

(8) 主要な事業内容

| 事 業 部 門               | 事 業 内 容                  |
|-----------------------|--------------------------|
| ス ー パ ー マ ー ケ ッ ト 事 業 | 食品小売業                    |
| そ の 他                 | 外食事業、イベント関連事業、アウトソーシング事業 |

(9) 主要な事業所及び店舗

① 当社

本 社：茨城県土浦市  
東 京 本 部：東京都港区

② 子会社

株式会社ジャパンミート（本社：茨城県土浦市）  
 （加工物流センター：茨城県東茨城郡）  
 （つくばセンター：茨城県土浦市）  
 （店舗：生鮮館・卸売市場・  
 食肉卸売センターMEAT Meet）

| 都道府県  | 名 称           |                |             |
|-------|---------------|----------------|-------------|
| 茨 城 県 | 50号店（水戸市）     | 住吉店（水戸市）       | 見川店（水戸市）    |
|       | 守谷店（守谷市）      | 荒川沖店（土浦市）      | 古河店（古河市）    |
|       | 岩瀬店（桜川市）      | ひたちなか店（ひたちなか市） |             |
| 千 葉 県 | 富里店（富里市）      | 八千代店（八千代市）     | おゆみ野店（千葉市）  |
|       | 君津店（君津市）      | 千葉ニュータウン店（印西市） |             |
| 栃 木 県 | 宇都宮店（河内郡）     | 新町店（宇都宮市）      |             |
| 埼 玉 県 | 幸手店（幸手市）      | 入間店（入間市）       | 東浦和店（さいたま市） |
|       | さいたま北店（さいたま市） | 鳩ヶ谷店（川口市）      | 越谷店（越谷市）    |
|       | 白幡店（さいたま市）    | 木崎店（さいたま市）     | 新栄店（草加市）    |
|       | 大袋店（越谷市）      |                |             |
| 北 海 道 | 大曲店（北広島市）     |                |             |
| 東 京 都 | 瑞穂店（西多摩郡）     | 東村山店（東村山市）     | 錦糸町店（墨田区）   |
|       | 王子店（北区）       |                |             |
| 群 馬 県 | 千代田店（邑楽郡）     | 新田店（太田市）       |             |

株式会社ジャパンデリカ（本社：茨城県小美玉市）  
（店舗：焼肉や漫遊亭・とんかつや漫遊亭）

| 都道府県     | 名                                                                                       | 称                                       |
|----------|-----------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|
| 焼肉や漫遊亭   |                                                                                         |                                         |
| 茨 城 県    | 水戸50号店（水戸市）<br>つくば学園店（つくば市）<br>竜ヶ崎店（龍ヶ崎市）<br>日立相田店（日立市）<br>古河店（古河市）<br>ひたちなか高場店（ひたちなか市） | 石岡東光台店（石岡市）<br>日立金沢店（日立市）<br>筑西横島店（筑西市） |
| 千 葉 県    | 千葉ニュータウン店（印西市）                                                                          | 八街店（八街市）                                |
| 埼 玉 県    | 幸手店（幸手市）                                                                                |                                         |
| 栃 木 県    | 栃木片柳店（栃木市）                                                                              |                                         |
| 福 島 県    | いわき平店（いわき市）                                                                             |                                         |
| とんかつや漫遊亭 |                                                                                         |                                         |
| 茨 城 県    | 石岡東光台店（石岡市）                                                                             |                                         |

株式会社パワーマート（本社・配送センター：茨城県水戸市）  
（店舗：パワーマート）

| 都道府県  | 名         | 称                    |
|-------|-----------|----------------------|
| 茨 城 県 | 岩瀬店（桜川市）  | 住吉店（水戸市）<br>見川店（水戸市） |
| 栃 木 県 | 新町店（宇都宮市） |                      |

株式会社花正（本社：東京都港区）  
（配送センター：埼玉県八潮市）  
（店舗：肉のハナマサ・Hanamasa Plus+）

| 都道府県 | 名 称         |             |             |
|------|-------------|-------------|-------------|
| 東京都  | 銀座店（中央区）    | 三軒茶屋店（世田谷区） | 動坂店（文京区）    |
|      | 大森店（大田区）    | 上井草店（杉並区）   | 秋葉原店（台東区）   |
|      | 都立大店（目黒区）   | お花茶屋店（葛飾区）  | 平井駅前店（江戸川区） |
|      | 錦糸町店（墨田区）   | 千束店（台東区）    | 神田店（千代田区）   |
|      | 池袋店（豊島区）    | 市ヶ谷店（新宿区）   | 西新橋店（港区）    |
|      | 湯島店（千代田区）   | 南麻布店（港区）    | 住吉店（墨田区）    |
|      | 中野店（中野区）    | 赤坂店（港区）     | 新堀店（江戸川区）   |
|      | 根岸店（台東区）    | 鶴川店（町田市）    | 芝浦店（港区）     |
|      | 西新井店（足立区）   | 亀有店（葛飾区）    | 板橋志村店（板橋区）  |
|      | 方南町店（杉並区）   | 新御徒町店（台東区）  | 滝野川店（北区）    |
|      | 浅草橋店（台東区）   | 富ヶ谷店（渋谷区）   | 新川店（中央区）    |
|      | 大井町店（品川区）   | 糀谷店（大田区）    | 巣鴨店（豊島区）    |
|      | 蒲田店（大田区）    | 立川店（立川市）    | 亀戸店（江東区）    |
|      | 葛西店（江戸川区）   | 八王子店（八王子市）  | 東武練馬店（板橋区）  |
|      | 大久保店（新宿区）   | 新日本橋店（中央区）  |             |
| 千葉県  | 成田店（成田市）    |             |             |
| 神奈川県 | 西横浜店（横浜市）   | 港南台店（横浜市）   | 矢向店（横浜市）    |
|      | 川崎中原店（川崎市）  | 綱島店（横浜市）    |             |
| 埼玉県  | ひばりヶ丘店（新座市） | 川口店（川口市）    |             |
| 茨城県  | つくば店（つくば市）  |             |             |

株式会社タジマ (本社：埼玉県越谷市)  
(店舗：食肉卸売センターMEAT Meet)

| 都道府県 | 名 称        |
|------|------------|
| 埼玉県  | 白幡店（さいたま市） |

A A T J 株式会社 (本社：東京都港区)

株式会社アクティブマーケティングシステム (本社：東京都港区)  
(支社：大阪府大阪市)

(10) 従業員の状況

| 従業員数   | 前連結会計年度比 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|----------|-------|--------|
| 1,152名 | 5名減      | 37.6歳 | 5.7年   |

(注) 1. 上記従業員数には臨時従業員（パートタイマー、嘱託及び派遣社員）3,465名（最近1年間における平均雇用人数）は含んでおりません。  
2. 従業員数には、出向者は含めておりません。

(11) 主要な借入先及び借入額

| 借 入 先                 | 借 入 額    |
|-----------------------|----------|
| 株 式 会 社 常 陽 銀 行       | 2,461百万円 |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行 | 1,016百万円 |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行     | 847百万円   |



## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 85,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 26,679,200株  
 (自己株式300株を除く)  
 (3) 株 主 数 15,147名  
 (4) 大株主（上位10位）

| 株 主 名                                      | 当 社 へ の 出 資 状 況 |         |
|--------------------------------------------|-----------------|---------|
|                                            | 持 株 数           | 持 株 比 率 |
|                                            | 株               | %       |
| 境 正 博                                      | 5,125,200       | 19.21   |
| 境 弘 治                                      | 3,211,300       | 12.04   |
| 境 和 弘                                      | 2,695,400       | 10.10   |
| 藤 原 ひ ろ み                                  | 1,066,900       | 4.00    |
| J Mホールディングス従業員持株会                          | 960,200         | 3.60    |
| (株) ジ ョ イ フ ル 本 田                          | 800,000         | 3.00    |
| 境 和 美                                      | 739,000         | 2.77    |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505224 | 710,573         | 2.66    |
| 日本マスタートラスト信託銀行(株)                          | 673,400         | 2.52    |
| (株) 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行                      | 570,900         | 2.14    |

- (注) 1. 持株比率は、小数点第3位以下を四捨五入して表示しております。  
 2. 持株比率は自己株式を控除して算出しております。  
 3. 2020年7月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、エフエムアール エルエルシー（FMR LLC）が2020年7月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。  
 なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

| 氏名又は名称                  | 住所                                          | 保有株券等の数<br>(千株) | 株券等保有割合<br>(%) |
|-------------------------|---------------------------------------------|-----------------|----------------|
| エフエムアール エルエルシー（FMR LLC） | 米国 02210 マサチューセッツ州<br>ボストン、サマー・ストリート<br>245 | 1,409           | 5.28           |

### 3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (2020年7月31日現在)

| 地 位             | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                       |
|-----------------|---------|------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長   | 境 正 博   |                                    |
| 代 表 取 締 役 副 社 長 | 森 俊 郎   | 当社管理本部長、<br>(株)アクティブマーケティングシステム取締役 |
| 取 締 役 会 長       | 境 弘 治   | (株)パワーマート取締役、<br>A A T J (株)代表取締役  |
| 取 締 役 副 会 長     | 境 和 弘   | A A T J (株)取締役                     |
| 常 務 取 締 役       | 藤 原 克 朗 |                                    |
| 取 締 役           | 杉 山 洋 子 | 当社経理部長                             |
| 取 締 役           | 阿 部 耕 生 | 当社総務部長                             |
| 取 締 役           | 緑 川 清 春 | (株)フェルムコンサルティング代表取締役               |
| 取 締 役           | 大 瀧 敦 子 | 石本哲敏法律事務所 弁護士                      |
| 常 勤 監 査 役       | 藤 原 健 一 |                                    |
| 常 勤 監 査 役       | 村 井 幸 夫 |                                    |
| 監 査 役           | 関 周 行   | 関・山形法律事務所 弁護士                      |
| 監 査 役           | 根 本 佳 典 | (有)根本事務所代表取締役                      |

- (注) 1. 取締役 緑川清春及び大瀧敦子の両氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役 村井幸夫、関周行及び根本佳典の各氏は、社外監査役であります。  
3. 監査役の関周行氏は、弁護士としての専門的知識、幅広い見識を有しております。  
4. 監査役の根本佳典氏は、税理士としての専門的知識、幅広い見識を有しております。  
5. 当社は、独立役員の資格を充たす社外役員（社外取締役2名、社外監査役3名）を全て独立役員に指定しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員    | 支 給 額            |
|--------------------|------------|------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 9名<br>(2名) | 250百万円<br>(6百万円) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4名<br>(3名) | 18百万円<br>(11百万円) |
| 計                  | 13名        | 268百万円           |

## (3) 社外役員に関する事項

## ①社外役員の重要な兼職先と当社との関係

| 氏 名     | 重要な兼職先の状況            | 当社との関係                              |
|---------|----------------------|-------------------------------------|
| 緑 川 清 春 | (株)フェルムコンサルティング代表取締役 | 同社と当社との間に資本関係、取引関係その他の利害関係はありません。   |
| 大 瀧 敦 子 | 石本哲敏法律事務所<br>弁護士     | 同事務所と当社との間に資本関係、取引関係その他の利害関係はありません。 |
| 村 井 幸 夫 |                      |                                     |
| 関 周 行   | 関・山形法律事務所<br>弁護士     | 同事務所と当社との間に資本関係、取引関係その他の利害関係はありません。 |
| 根 本 佳 典 | (有)根本事務所<br>代表取締役    | 同社と当社との間に資本関係、取引関係その他の利害関係はありません。   |

## ②当事業年度における主な活動状況

## (a) 取締役会と監査役会への出席状況及び発言状況

|         |                                                                                              |
|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 緑 川 清 春 | 当事業年度に開催した取締役会16回の全てに出席し、経済学博士としての専門知識及び幅広い見識に基づき必要な発言を適宜行っております。                            |
| 大 瀧 敦 子 | 当事業年度に開催した取締役会16回の全てに出席し、弁護士としての専門知識及び経験に基づき必要な発言を適宜行っております。                                 |
| 村 井 幸 夫 | 当事業年度に開催した取締役会16回の全てに出席し、また、当事業年度に開催した監査役会11回の全てに出席し、金融機関出身者としての専門知識及び経験に基づき必要な発言を適宜行っております。 |
| 関 周 行   | 当事業年度に開催した取締役会16回の全てに出席し、また、当事業年度に開催した監査役会11回の全てに出席し、弁護士としての専門知識及び経験に基づき必要な発言を適宜行っております。     |
| 根 本 佳 典 | 当事業年度に開催した取締役会16回の全てに出席し、また、当事業年度に開催した監査役会11回の全てに出席し、税理士としての専門知識及び経験に基づき必要な発言を適宜行っております。     |

## (b) 社外役員の意見により変更された事業方針

該当事項はありません。

## 4. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

|                                     | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬の額                  | 73百万円     |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 78百万円     |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である持株会社体制への移行に伴う助言指導業務を委託しております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 5. 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

当社は内部統制に関する基本方針を以下のとおり定めております。

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合していることを確保するための体制

- ① コンプライアンス全体を統括する組織として、コンプライアンス委員会を設置し、事務局として総務部を設置する。
- ② コンプライアンス委員会は、代表取締役社長が主催し、コンプライアンスに関する諸規程、諸制度の制定、改廃、運用を行うと共に、コンプライアンスに関する基本方針、計画の策定、さらにはコンプライアンスに関する社内外の啓蒙、その他コンプライアンスに関する重要事項を決定する。
- ③ 重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要事項が報告された場合には、総務部は報告された事実について調査を指揮・監督し、代表取締役社長と協議のうえ再発防止策など必要な対策を実施する。重要な通報については、その内容を関連部署の責任者に開示し、会社として必要な対処をする。同時に、その結果を関係役員に報告し、周知徹底を図る。

### (2) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンス委員会は、「J Mグループ行動基準」を制定し、これに基づいて継続的に教育・研修を行うことで、コンプライアンスの重要性について啓蒙し、コンプライアンス関連の必要な情報・知識の提供やコンプライアンスを尊重する意識・理解の徹底を図る。
- ② 社員は、重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は、直ちに所属の上長等をとおして総務部にその旨を報告する。
- ③ コンプライアンス違反又は法令遵守上疑義ある行為等について、社員が総務部長に直接情報提供を行う手段として、公益通報者保護法に基づく通報窓口を総務部に設ける。

### (3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役会議事等重要な意思決定及び報告に関する書類については、文書の作成、保存及び廃棄に関するルールを定めた「文書管理規程」及び関連の管理ルール等に基づき適切に対応する。
- ② 個人情報の管理については、総務部において、法令に基づきその保護・利用・管理を適切に行う。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社のリスク管理に関する事項は、総務部が関連部と協議のうえ、具体的な対応方針案等をまとめ、取締役会が決定する。
- ② 具体的危機管理の対応については、今後、危機管理計画書や地震、火災等緊急時を想定した対応マニュアル等を作成・整備し、適切な対応を図る。
- ③ 新たに生じたリスクについては、すみやかに対応責任者となる取締役を定める。

(5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定例の取締役会を毎月1回開催し、「取締役会規程」に定められている重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督等を行う。

(6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 子会社管理の担当責任部署を置くと共に、「関係会社管理規程」を定め、同規程及び法令、会計原則、税法等に基づき子会社の状況に応じ適切な管理、支援、指導を行う。
- ② 当社代表取締役社長及び子会社管理担当役員は、子会社の業務執行状況について、定期的に子会社より報告をさせる他、必要に応じ適宜説明を求めると共に、グループ全体の経営効率向上及び当社と子会社及び子会社相互間に発生する経営上の重要事項を合理的に解決する。
- ③ 業務監査課は、子会社の業務監査を随時実施し、業務全般にわたり適切な運営が行われているか監査し、その結果について、必要に応じ当社代表取締役社長や担当役員に報告する。
- ④ 監査役は、業務監査課と連携し、子会社の監査等当社グループ全体の監査を適切に行う。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 代表取締役社長及び業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。
- ② 取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、又は発生する恐れがあるとき、違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告する。

- ③ 監査役は、取締役会及び経営関連の諸会議に必要な応じ出席すると共に、稟議書をはじめ重要な書類等を適宜閲覧するなど会社の情報を収集し、取締役の職務執行を十分監視する。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、代表取締役社長や他の業務執行責任者としての各取締役と意見交換やヒヤリングを行い、迅速な情報収集、適切な意思疎通を行い、正確かつ効率的な監査業務の遂行を図る。
- ② 業務監査課は、監査役と共同で監査を実施するなど密接な連繋により、監査の適切な実施に協力する。
- ③ 必要な場合には、専門家（弁護士、公認会計士、税理士等）と意思疎通を図るなど監査役の円滑な監査活動を確保する。

以上の定めから、当事業年度における当社及び当社グループの適正を確保するための体制に加え、コンプライアンス教育の実施、食品衛生教育等の実施を通じて、その運用状況等の確認、評価の結果、当社の内部統制システムについては、有効に機能しており、重大な不備は存在しないと判断しております。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(2020年7月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                    | 金 額           | 科 目                    | 金 額           |
|------------------------|---------------|------------------------|---------------|
| (資産の部)                 |               | (負債の部)                 |               |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>27,431</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>16,442</b> |
| 現 金 及 び 預 金            | 18,688        | 買 掛 金                  | 6,205         |
| 売 掛 金                  | 2,051         | 短 期 借 入 金              | 2,446         |
| た な 卸 資 産              | 4,707         | 1 年内返済予定の長期借入金         | 1,207         |
| そ の 他                  | 1,984         | リ ー ス 債 務              | 256           |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>21,347</b> | 未 払 金                  | 2,763         |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>12,889</b> | 未 払 法 人 税 等            | 1,821         |
| 建 物 及 び 構 築 物          | 7,833         | 賞 与 引 当 金              | 363           |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具      | 447           | そ の 他                  | 1,378         |
| 工 具、器 具 及 び 備 品        | 677           | <b>固 定 負 債</b>         | <b>3,451</b>  |
| 土 地                    | 3,046         | 長 期 借 入 金              | 1,495         |
| リ ー ス 資 産              | 848           | リ ー ス 債 務              | 678           |
| 建 設 仮 勘 定              | 36            | 退 職 給 付 に 係 る 負 債      | 459           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>2,203</b>  | 資 産 除 去 債 務            | 474           |
| の れ ん                  | 2,061         | そ の 他                  | 342           |
| そ の 他                  | 142           | <b>負 債 合 計</b>         | <b>19,894</b> |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>6,254</b>  | (純資産の部)                |               |
| 投 資 有 価 証 券            | 607           | <b>株 主 資 本</b>         | <b>28,583</b> |
| 敷 金 及 び 保 証 金          | 4,458         | 資 本 金                  | 2,229         |
| 繰 延 税 金 資 産            | 657           | 資 本 剰 余 金              | 2,357         |
| そ の 他                  | 551           | 利 益 剰 余 金              | 24,013        |
| 貸 倒 引 当 金              | △19           | 自 己 株 式                | △17           |
|                        |               | <b>その他の包括利益累計額</b>     | <b>215</b>    |
|                        |               | その他有価証券評価差額金           | 224           |
|                        |               | 退職給付に係る調整累計額           | △8            |
|                        |               | <b>非 支 配 株 主 持 分</b>   | <b>86</b>     |
|                        |               | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>28,885</b> |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>48,779</b> | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>48,779</b> |



# 連結損益計算書

( 自 2019 年 8 月 1 日  
至 2020 年 7 月 31 日 )

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額     |
|-----------------|---------|
| 売上高             | 126,958 |
| 売上原価            | 90,283  |
| 売上総利益           | 36,674  |
| 販売費及び一般管理費      | 29,957  |
| 営業利益            | 6,717   |
| 営業外収益           |         |
| 口イヤリテイー収入       | 21      |
| 受取手数料           | 17      |
| 受取精算金           | 12      |
| その他             | 104     |
| 営業外費用           |         |
| 支払利息            | 32      |
| 解約手数料           | 9       |
| その他             | 23      |
| 経常利益            | 6,808   |
| 特別利益            |         |
| 受取補償金           | 300     |
| 特別損失            |         |
| 固定資産撤去費用        | 47      |
| 減損損失            | 916     |
| 税金等調整前当期純利益     | 6,144   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 2,750   |
| 法人税等調整額         | △294    |
| 当期純利益           | 3,688   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 33      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 3,654   |

# 貸 借 対 照 表

(2020年7月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                    | 金 額           | 科 目                    | 金 額           |
|------------------------|---------------|------------------------|---------------|
| (資産の部)                 |               | (負債の部)                 |               |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>3,650</b>  | <b>流 動 負 債</b>         | <b>3,902</b>  |
| 現 金 及 び 預 金            | 3,334         | 短 期 借 入 金              | 2,353         |
| 前 払 費 用                | 19            | 1 年内返済予定の長期借入金         | 1,201         |
| 未 収 入 金                | 157           | 未 払 金                  | 162           |
| そ の 他                  | 139           | 未 払 法 人 税 等            | 42            |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>12,680</b> | 賞 与 引 当 金              | 17            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>6,877</b>  | そ の 他                  | 125           |
| 建 物                    | 3,553         | <b>固 定 負 債</b>         | <b>1,655</b>  |
| 構 築 物                  | 164           | 長 期 借 入 金              | 1,380         |
| 機 械 及 び 装 置            | 81            | 退 職 給 付 引 当 金          | 17            |
| 車 両 運 搬 具              | 22            | そ の 他                  | 256           |
| 工 具、器 具 及 び 備 品        | 13            | <b>負 債 合 計</b>         | <b>5,557</b>  |
| 土 地                    | 3,036         | (純資産の部)                |               |
| 建 設 仮 勘 定              | 4             | <b>株 主 資 本</b>         | <b>10,550</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>14</b>     | 資 本 金                  | 2,229         |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>5,788</b>  | 資 本 剰 余 金              | 2,350         |
| 投 資 有 価 証 券            | 603           | 資 本 準 備 金              | 2,350         |
| 関 係 会 社 株 式            | 5,081         | <b>利 益 剰 余 金</b>       | <b>5,971</b>  |
| そ の 他                  | 110           | 利 益 準 備 金              | 22            |
| 貸 倒 引 当 金              | △7            | そ の 他 利 益 剰 余 金        | 5,948         |
|                        |               | 別 途 積 立 金              | 750           |
|                        |               | 繰 越 利 益 剰 余 金          | 5,198         |
|                        |               | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△0</b>     |
|                        |               | 評 価 ・ 換 算 差 額 等        | 223           |
|                        |               | その他有価証券評価差額金           | 223           |
|                        |               | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>10,773</b> |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>16,331</b> | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>16,331</b> |

# 損 益 計 算 書

( 自 2019 年 8 月 1 日 )  
( 至 2020 年 7 月 31 日 )

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金 額 |        |
|-----------------------|-----|--------|
| 売 上 高                 |     | 38,480 |
| 営 業 収 益               |     | 677    |
| 売 上 高 及 び 営 業 収 益 合 計 |     | 39,158 |
| 売 上 原 価               |     | 27,593 |
| 売 上 総 利 益             |     | 11,564 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |     | 9,039  |
| 営 業 費 用               |     | 879    |
| 販売費及び一般管理費並びに営業費用合計   |     | 9,918  |
| 営 業 利 益               |     | 1,646  |
| 営 業 外 収 益             |     |        |
| 経 営 指 導 料             | 123 |        |
| そ の 他                 | 37  | 160    |
| 営 業 外 費 用             |     |        |
| 支 払 利 息               | 16  |        |
| そ の 他                 | 0   | 17     |
| 経 常 利 益               |     | 1,790  |
| 特 別 損 失               |     |        |
| 固 定 資 産 撤 去 費 用       | 47  |        |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損     | 825 |        |
| 減 損 損 失               | 37  |        |
| 抱 合 せ 株 式 消 滅 差 損     | 25  | 935    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |     | 854    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 533 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 71  | 605    |
| 当 期 純 利 益             |     | 249    |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2020年9月23日

株式会社 J Mホールディングス  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 由水 雅人 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石田 義浩 印  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社 J Mホールディングス（旧会社名 株式会社ジャパンミート）の2019年8月1日から2020年7月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 J Mホールディングス（旧会社名 株式会社ジャパンミート）及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2020年9月23日

株式会社 J Mホールディングス  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トー マ ツ  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 由 水 雅 人 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石 田 義 浩 印  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社 J Mホールディングス（旧会社名 株式会社ジャパンミート）の2019年8月1日から2020年7月31日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年8月1日から2020年7月31日までの第42期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告致します。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からのその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査致しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明致しました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、且つ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討致しました。



2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められませんでした。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年9月25日

株式会社JMホールディングス 監査役会

|              |         |   |
|--------------|---------|---|
| 常勤監査役        | 藤 原 健 一 | 印 |
| 常勤監査役（社外監査役） | 村 井 幸 夫 | 印 |
| 監 査 役（社外監査役） | 関 周 行   | 印 |
| 監 査 役（社外監査役） | 根 本 佳 典 | 印 |

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 議 案 剰余金の処分の件

期末配当につきましては、財務体質の強化並びに今後の事業展開に備えるため内部留保金の充実を図りつつ、株主各位に対する安定的な配当を実施することといたしております。

#### 期末配当に関する事項

##### (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1 株につき金15円

総額 400,192,500円

##### (2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年10月20日

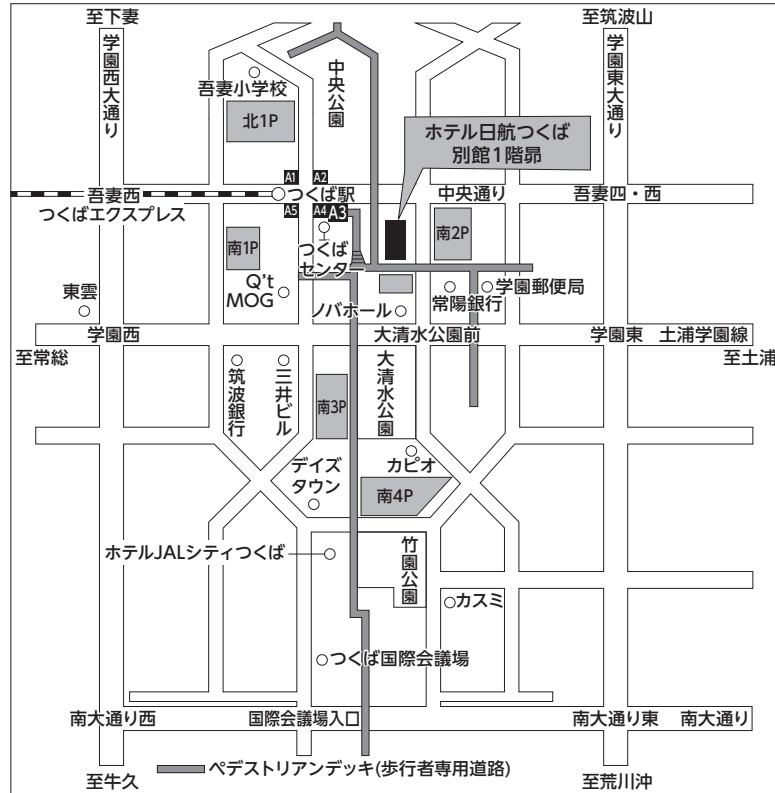
なお、中間配当として 1 株につき金10円、持株会社体制移行に伴う記念配当金10円をお支払いたしておりますので、年間の配当金は期末配当を合わせて 1 株につき金35円となります。

以 上

This image shows a blank sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

## 株主総会会場ご案内図

■ 会 場 茨城県つくば市吾妻1丁目1364-1  
ホテル日航つくば別館 1階 昇 電話029-852-1112



### ■ 交通のご案内

- ・つくばエクスプレスご利用の場合  
「つくば駅」下車、A 3 出口より右手に進み、前方の大階段を上った左手にある建物（5階建・別館）の2階入口からお入りください。  
（所要時間 つくば駅 A 3 出口から徒歩約2分）
- ・J R常磐線ご利用の場合（所要時間 バス約25分～、タクシー約15～20分）  
土浦駅・荒川沖駅からバスまたはタクシーをご利用ください。  
土浦駅からバスをご利用の場合は、「つくばセンター行」または「筑波大学中央行」に乗り、「つくばセンター」で下車してください。  
荒川沖駅からバスをご利用の場合は、「筑波大学中央行」に乗り、「つくばセンター」で下車してください。
- ・東京駅より高速バスご利用の場合（所要時間 約70分）  
東京駅八重洲南口から「つくばセンター行」に乗り、「つくばセンター」で下車してください。
- ・お車で常磐高速道路ご利用の場合（所要時間 桜土浦ICより約15分）  
つくば方面出口から「大角豆（ささぎ）交差点」を右折、学園東大通りを約4km程直進後、「学園東交差点」を左折し、2つ目の信号を右折。

※株主総会後の株主懇親会は行っておりません。また、駐車券の用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。